

第 5 次総合計画後期基本計画、
第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略、
国土強靱化地域計画の策定について

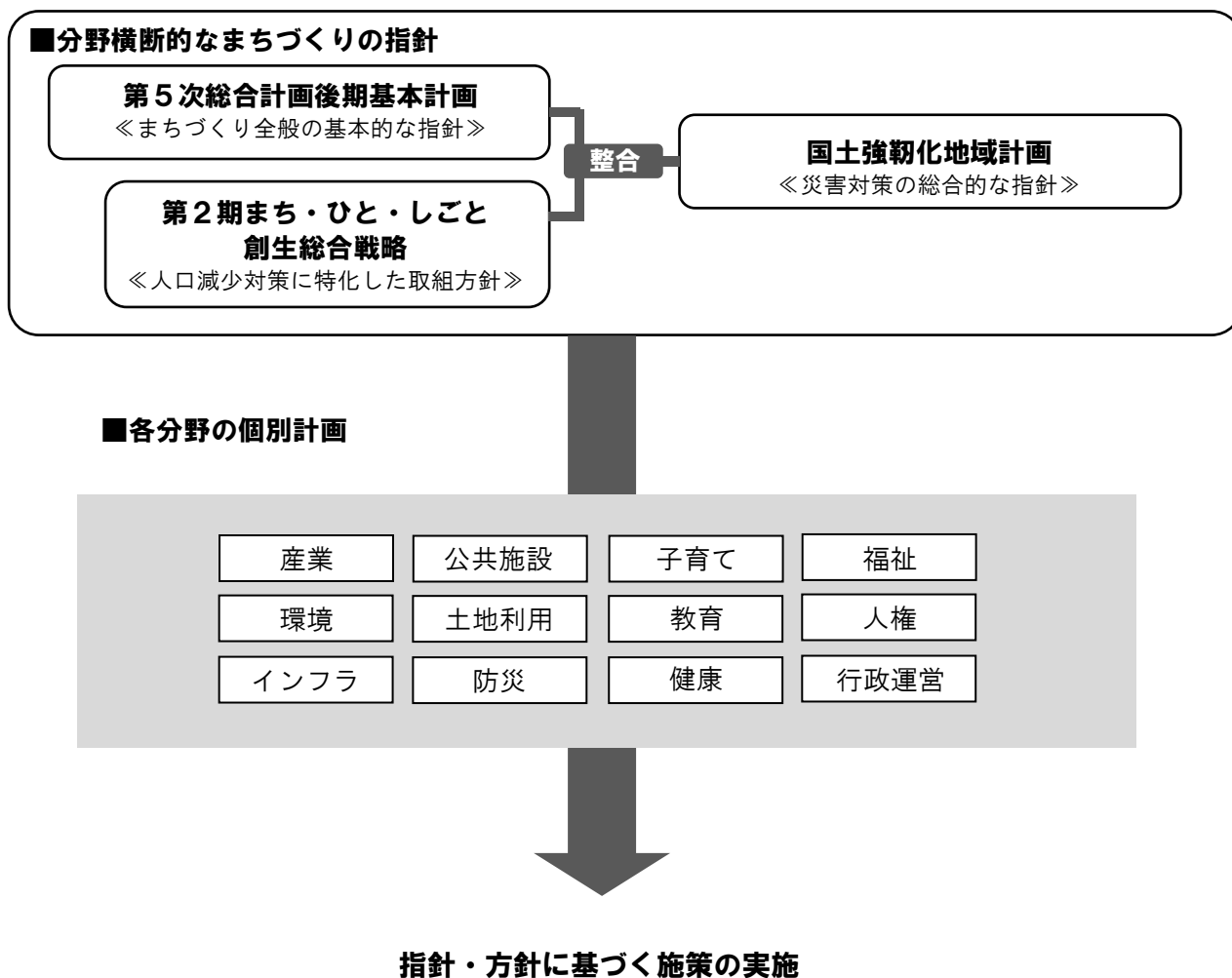
担当 総合政策部 政策企画課

はじめに

総合計画後期基本計画はまちづくり全般の基本的な指針、第2期総合戦略は人口減少対策に特化した取組方針、国土強靱化地域計画は災害対策の総合的な指針として、いずれも分野横断的な計画である。

そのため、3計画を一体的に策定することで策定作業の効率化だけでなく、目指す方向性の整合を図ることにより、一貫性のある行政運営につなげることができ、より効果的な施策展開を図ることで魅力あるまちづくりにつなげることとします。

■総合計画及び総合戦略と国土強靱化計画との整合、個別計画の位置づけ



1. 第5次総合計画後期基本計画

(1) 策定目的

平成27(2015)年度に策定した河内長野市第5次総合計画では、まちの将来都市像である「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち 河内長野」のもと、まちづくりを進めてきた。この間、地方創生の動きや大規模自然災害の発生による安心・安全の希求など、まちづくりに求められるニーズが多様化する一方、国・地方自治体ともに厳しい財政状況が続いている。

こうした状況の中、河内長野市第5次総合計画前期基本計画(以下、「前期基本計画」という。)が令和2(2020)年度に最終年度を迎えることから、前期基本計画をベースとしながら、この間の変化への対応や、これから5年間の変化を予測しながら、令和3(2021)年度以降の持続可能なまちづくりの指針となる河内長野市第5次総合計画後期基本計画(以下、「後期基本計画」という。)を策定する。

(2) 計画の構成・期間

① 基本構想

市民・関係団体・事業者・行政などすべての主体が共有する将来都市像と、その実現のためのまちづくりの指針となるもので、基本理念や将来都市像、まちづくりの方向とまちづくりを支える政策については原則見直しを行わないが、将来人口の見通しについては、人口の推移や合計特殊出生率等の状況を踏まえ、必要に応じて見直しを検討するとともに、グラフや表中の現状数値等について、直近データにより更新を行う。

② 基本計画【後期基本計画を策定】

基本構想に基づき、将来人口と都市空間に関する施策の10年間の方向性や、今後の財政運営の考え方等を示すもので、まちづくりの分野ごとの分野別計画と小学校区ごとの地域別計画で構成している。

後期基本計画は、基本構想期間の後期に相当する令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の5年間の計画を策定する。

ア) 分野別計画【後期計画を策定】

基本構想を実現するための手段・手法として、まちづくりの分野ごとに施策の体系を示すもので、後期計画を改めて策定する。

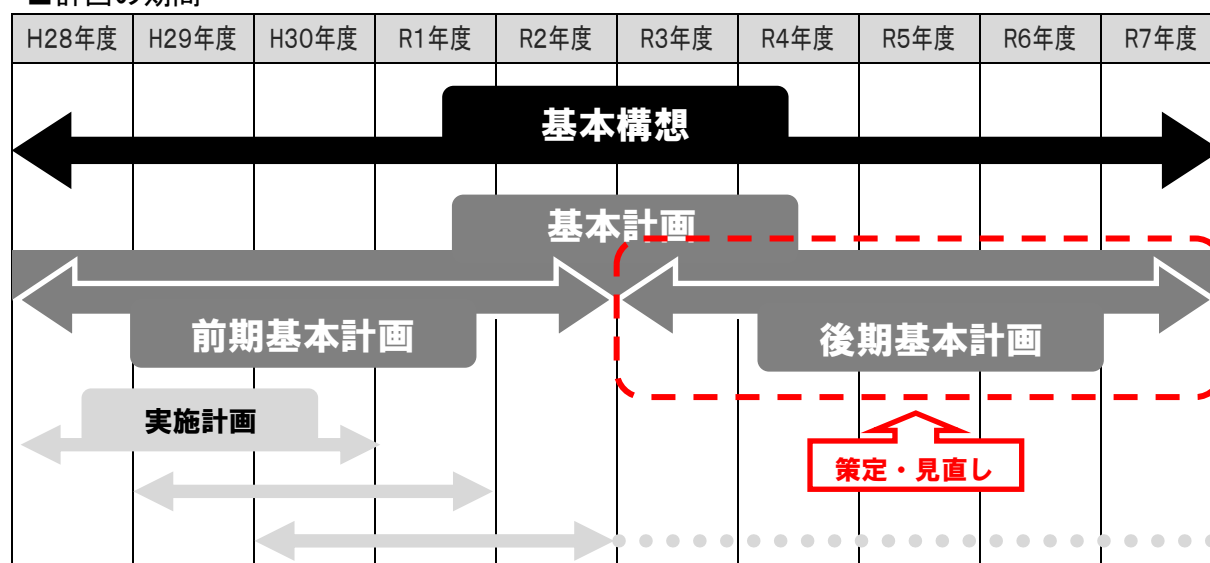
イ) 地域別計画【必要に応じて見直し】

地域の特性を活かした、より地域の実態に合ったまちづくりを進めるため、小学校区ごとに主にソフト面のまちづくりの方針を示すもので、地域の状況を確認したうえで、必要に応じて見直しを行う。

③ 実施計画【後期基本計画に基づき毎年策定】

基本計画に基づき、施策及び事業の実施内容や期間を具体的に示すもので、3年間のローリング方式で毎年更新することにより実効性の高い計画とする。

■計画の期間



(3) 基本方針

① 社会潮流に対応した柔軟で戦略的な計画づくり

前期基本計画の5年間における取り組みの進捗状況や人口動態、財政状況の推移、社会情勢等の変化などの社会潮流を踏まえながら、施策の優先度、重要度を重視しつつ、令和元（2019）年12月に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、SDGsやSociety5.0などの新たな考え方、国や大阪府における構想や計画との整合性を図る計画とする。

② 経営の視点による成果・実効性を重視した計画づくり

前期基本計画における個別施策の進捗状況調査を行い、次期計画に向けた施策ごとの課題と方向性を整理したうえで、将来都市像の実現に向けた取り組みを設定し、行政経営の視点から財政収支を含む将来的な見通しや資源の有効活用などを踏まえた実効性のある計画とする。

③ 市民の声を活かした計画づくり

市民アンケート等地域からの意見を踏まえつつ、市民の声を反映した市民参加による計画とする。

2. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 策定目的

人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方の活性化をめざす「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本市の人口減少を克服し、将来にわたり活力ある地域社会を実現していくため、平成28（2016）年「河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期戦略」という。）を策定し、計画的に施策の展開を図ってきた。また、令和元（2019）年度には、策定中の総合計画後期基本計画と総合戦略の計画年次を合わせ、一体的な施策展開を図るため、第1期総合戦略の期間を1年間延長した。

国では令和元（2019）年12月に「長期ビジョン」を改訂し、令和42（2060）年に約1億人の人口を確保することとし、合わせて令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年の施策の方向を提示する第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定された。これを踏まえ、これまでの地方創生の取り組みの成果や課題を調査・分析し、令和3年度を初年度とする「河内長野市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期戦略」という。）を策定する。

(2) 計画の構成等

① 総合戦略

第1期戦略の評価・検証を踏まえ、将来にわたって活力ある地域を維持するため、雇用創出や地域資源を活かした交流促進、出産・子育ての希望が実現できる環境整備などにより定住・転入促進を図るとともに、市民が潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域づくりを一体的に推進するための計画として策定する。

② 人口ビジョン

現行の人口ビジョンと、総合計画後期基本計画に基づく人口推計を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する。

(3) 第2期戦略の期間

第2期戦略の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とする。

(4) 第2期戦略策定の方針

① 国及び大阪府の総合戦略との整合

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら策定する。

② 河内長野市第5次総合計画後期基本計画との整合

令和2（2020）年度に策定する河内長野市第5次総合計画後期基本計画との整合性を図りながら策定する。

③ PDCAサイクルの確立

第1期戦略に基づく施策の評価・検証を行い、基本目標の実現に向け、より効果を高めることができるよう適切な改善を行うとともに、継続的なPDCAサイクルの確立を図る。

3. 国土強靱化地域計画

(1) 策定の目的

近年、集中豪雨や台風の大規模化などにより土砂災害・風水害が多発しており、各地で大きな被害をもたらしている。また、南海トラフ地震の発生が懸念されていることなどから、これまでの想定を上回る災害リスクへの対応が求められている。

国では平成 25（2013）年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25（2013）年法律第 95 号）（以下、「基本法」という。）」が施行され、平成 26（2014）年 6 月には、基本法に基づき「国土強靱化基本計画」が策定され、平成 30（2018）年 12 月には、その後頻発した災害を踏まえた脆弱性評価や重要インフラ緊急点検の結果をもとに計画が改定されている。大阪府でも、平成 28（2016）年 3 月に「大阪府強靱化地域計画」が策定され、令和 2（2020）年 3 月に改定されている。

本市においても、「河内長野市地域防災計画」に基づく防災対策を進め、安全で安心なまちづくりに取り組んでいるが、国、府の取り組みにあわせ、災害に対する「強さ」と「しなやかさ」を併せ持った地域の実現をめざし、事前防災・減災の取り組みを推進するため、「河内長野市国土強靱化地域計画」（以下、「強靱化計画」という。）を策定する。

(2) 計画の位置づけ等

強靱化計画は、国土強靱化基本法第 13 条に基づくもので、大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するための指針となるものである。市の将来像を描く総合計画と連携するもので、安全で安心なまちを実現するうえで、災害対策基本法に基づく地域防災計画及び各個別計画の指針ともなる。また、市の強靱化を府・国の強靱化につなげるため、「大阪府強靱化地域計画」、国の「国土強靱化基本計画」との調和を図るものとする。

(3) 計画の構成・期間

計画期間は、令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間とする。

(4)基本方針

① 計画の基本目標

- ア)人命の保護が最大限図られること
- イ)市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ウ)市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- エ)迅速に復旧復興すること

② 計画策定の方針

ア)市民等各主体の参画と関係主体間の連携を促進する計画

- ・自助・共助の取り組みと公助の取り組みを適切に組み合わせ、市民、事業者等との連携と役割分担により推進できる計画とする。
- ・大阪府、周辺市町村をはじめ、関係主体との連携を強化し、防災・減災面での機能強化を図る計画とする。

イ)効果的・効率的な施策推進を実現する計画

- ・想定リスクや地域の状況等に応じ、防災施設の整備・維持保全、耐震化等のハード対策と、情報収集・提供対策、災害対応体制や避難体制の確保、訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的な施策を推進する計画とする。
- ・防災・減災の取り組みが平時にも活用される対策として平時の安全安心につながるとともに、災害が発生した場合もより強靱な都市として復興する視点をもった計画とする。
- ・後期基本計画や第2期戦略等との整合を図り、効率的な施策推進を図る計画とする。

ウ)地域の特性に応じて推進する計画

- ・人のつながりやコミュニティ機能向上など地域全体で強靱化を推進するための計画とする。
- ・自然環境との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮した計画とする。
- ・高齢者、障がい者、子ども、女性、外国人など、多様な人々に配慮した計画とする。

③ 計画の策定手順

STEP1 体制の構築

- ・策定への全庁的な参加により、策定後の推進体制につなげる

STEP2 リスクシナリオ、施策分野の設定

- ・起こりうる自然災害を想定し、リスクシナリオ（「起きてはならない最悪の事態」）を設定。リスクシナリオに関連する施策分野を検討する

STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討

- ・リスクシナリオごとに既存施策を整理し、リスクに対する脆弱性の分析・評価、課題を検討する

STEP4 リスクへの対応方策の検討

- ・脆弱性評価の結果に基づき、各リスクへの対応方策を検討する

STEP5 対応方策について重点化・優先順位付け

- ・各リスクの影響度・重要性・緊急度等から対応方策を重点化、優先順位付けする

4. 推進体制

(1) 第5次総合計画後期基本計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進体制

【庁内体制】

策定委員会及び策定部会における審議、検討を踏まえて、市長を構成メンバーとする庁議において最終の意思決定を行い策定する。

① 策定委員会

副市長、教育長及び部長級職員で構成し、庁内における計画案の審議、検討を行う。

② 策定部会

策定委員会の下に、課長級職員で構成する3つの策定部会（福祉・教育、都市・環境・経済、協働・行財政）を設置し、具体的な施策、指標等の内容について審議、検討し、計画案をとりまとめる。

＜策定部会の構成＞

部 会	構 成
福祉・教育	高齢福祉課、介護保険課、保険医療課、健康推進課
	生活福祉課、障がい福祉課、子ども子育て課
	教育総務課、教育指導課
	文化・スポーツ振興課、地域教育推進課、文化財保護課、図書館
都市・環境・経済	環境政策課、環境衛生課、産業観光課、農林課、クリーンセンター環境事業推進課
	都市計画課、都市整備課、道路課、公園河川課
	経営総務課、水道課、下水道課
	総合事務局（農業委員会事務局）
協働・行財政	危機管理課、自治協働課、市民窓口課
	総務課、財政課、契約検査課、資産活用課、税務課
	政策企画課、人事課、秘書課、広報広聴課、人権推進課
	消防総務課、予防課、警防課
	会計課、議会事務局、総合事務局（農業委員会事務局以外）

【庁外体制】

アンケート調査やワークショップ、パブリックコメント等を通じて、地域・市民からの意見を募集し、計画に反映する。

① アンケート調査の実施

市民 2,000 人を対象としたアンケート調査を実施し、クロス集計や経年比較による前期基本計画策定時との市民意識の変化を含めた分析・課題抽出を行う。

(アンケート調査の概要)

対象：18 歳以上 90 歳未満を対象、抽出方法：無作為、方法：郵送配布・回収

② 小学校区ワークショップ

13 小学校区ごとに、自治会、地域まちづくり協議会、福祉委員会などを対象とした地域ワークショップを開催し、地域別計画の内容に対して、前期基本計画の計画期間における取り組みや期間中における地域の状況の変化を聴き取り現状と課題を把握し、計画に反映する。

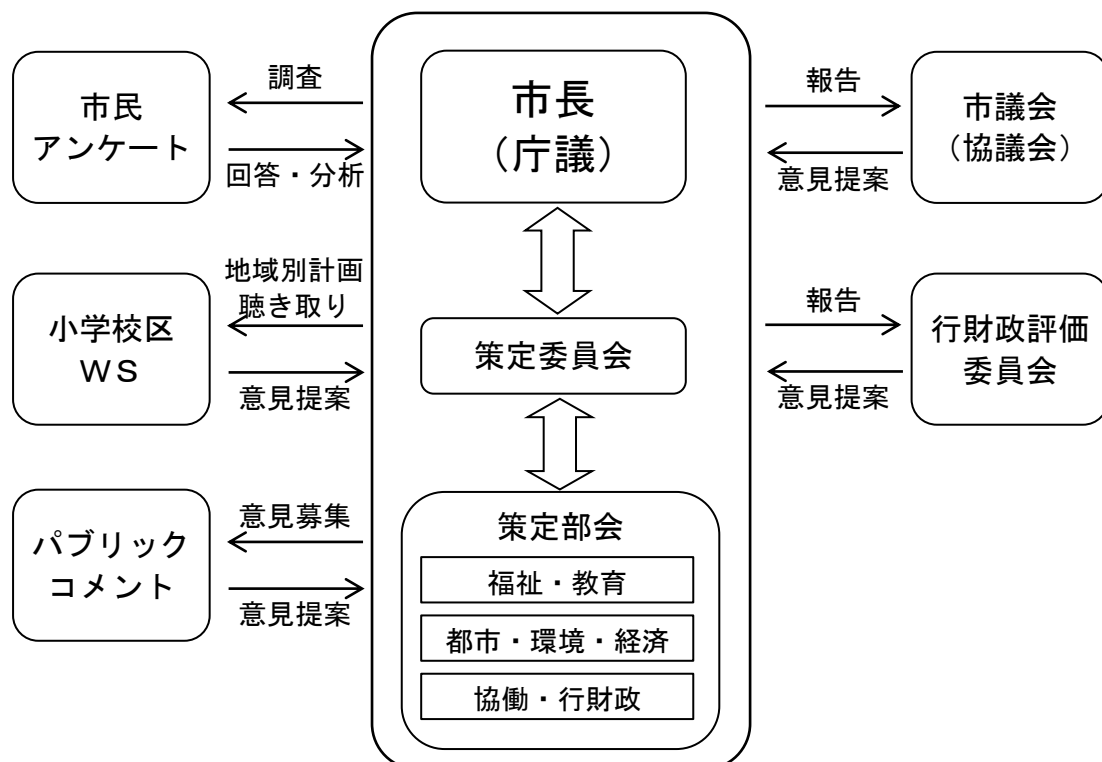
③ パブリックコメント

計画素案について、市民からの意見を収集するため、パブリックコメントを実施し、必要に応じ意見を計画に反映する。

④ 外部評価

前期基本計画の進捗・取り組み状況や計画素案について、行財政評価委員会において外部評価を実施し、意見を計画に反映する。

■計画策定の推進体制図



(2) 国土強靱化地域計画の推進体制

【庁内体制】

庁内各課の主体的な参加を得ながら、策定委員会における審議、検討を踏まえて、市長を構成メンバーとする庁議において最終的意思決定を行い策定する。

① 策定委員会

副市長、教育長及び部長級職員で構成し、庁内における計画案の審議、検討を行う。

② 庁内各課

シート記入を行うことで、施策の現状及びリスクへの対応方策を主体的に整理・検討する。

③ 事務局（政策企画課・危機管理課）

リスクシナリオや施策分野の設定、庁内各課による施策の現状の施策及びリスクへの対応方策の整理・検討を支援するとともに、脆弱性の分析・評価、課題の整理を行い、計画案を作成する。

【庁外体制】

総合計画後期基本計画策定に向けたアンケート調査やワークショップからの意見、強靱化計画のパブリックコメント等を通じて、地域・市民からの意見を募集し、計画に反映する。

① 第5次総合計画後期基本計画策定に係るアンケート・ワークショップ

ア) アンケート調査

市民2,000人を対象としたアンケート調査結果から関連する内容の分析・課題抽出を行う。

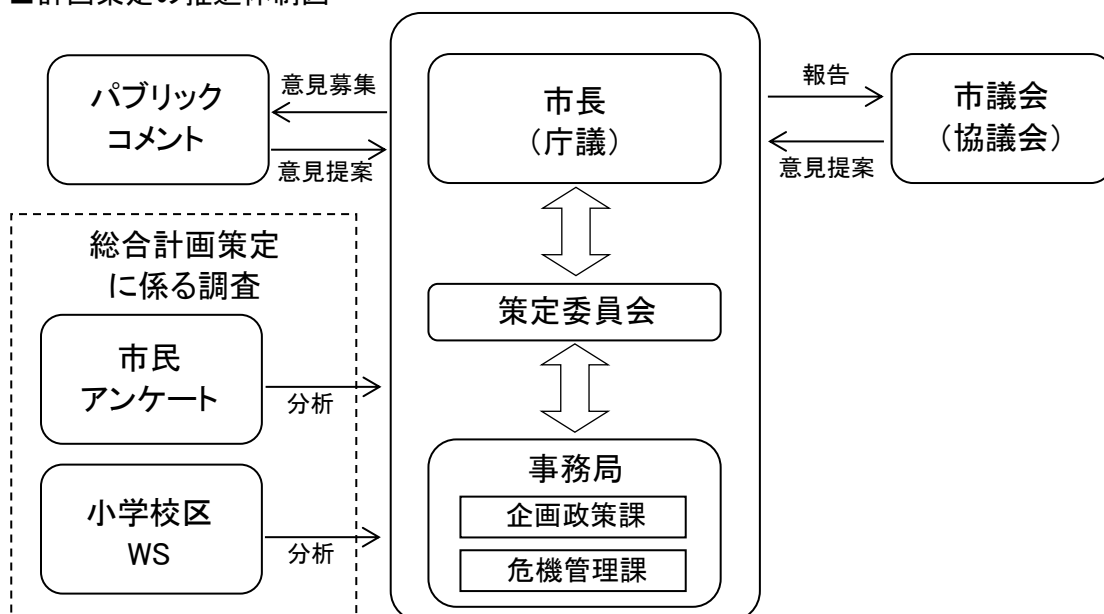
イ) ワークショップ

13小学校区ごとに、自治会、地域まちづくり協議会、福祉委員会などを対象として開催した地域ワークショップ結果から関連する内容について分析・課題抽出を行う。

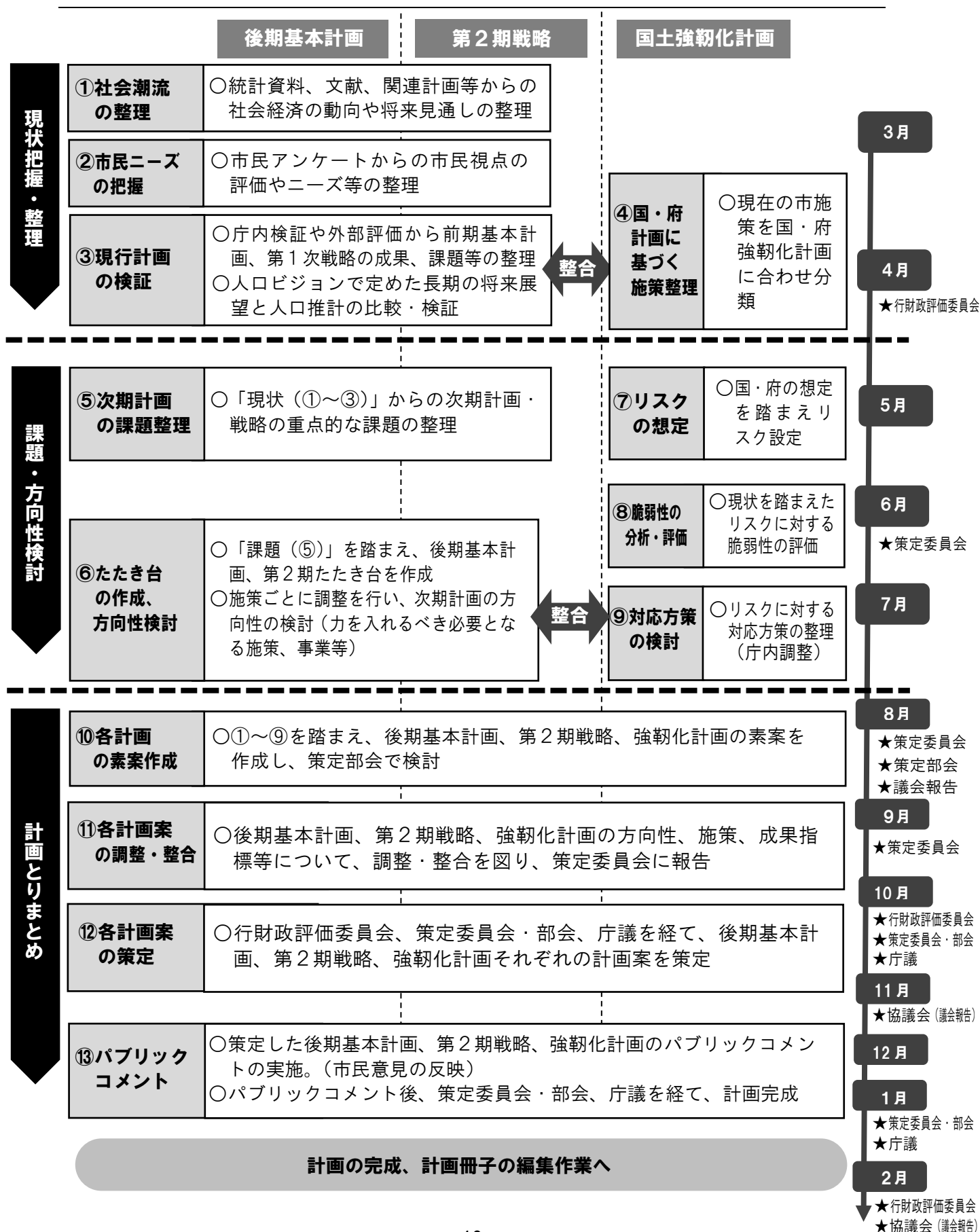
② パブリックコメント

計画素案について、市民からの意見を収集するため、パブリックコメントを実施し、必要に応じ意見を計画に反映する。

■ 計画策定の推進体制図



5. スケジュール



アンケート結果から見る市民意識

■調査概要

調査目的	河内長野市第5次総合計画の後期基本計画の策定にあたり、市民の意見を把握し、これからのまちづくりに反映する
調査時期	令和元年 10 月
調査対象	本市の住民基本台帳に登録されている 18 歳以上の男女 2,000 名を無作為抽出
回収状況	回収数：922 回収率：46.1%

■結果概要

■施策の満足度・重要度

- ・満足度では「まちなみ・自然・歴史などの景観の美しさ」「騒音・悪臭などの少なさ」「歴史文化遺産の保存・活用」などが高く、「商業地の賑わい」「身近な場での働きやすさ」「バスなどの公共交通サービス」などが低く、地域資源を活かした良好な環境が一定評価されている一方、利便性や賑わい、雇用の場に不満を感じている人が多いことがうかがえる。
- ・前回調査結果と比較すると「歴史文化遺産の保存・活用」が上位に入っており、日本遺産に関連する取り組みなどが市民に浸透していることがうかがえる。
- ・重要度では「防災」「消防・救急」「防犯」などが高く、「国際交流や多文化共生社会の推進」「文化芸術活動などの環境」「男女共同参画の推進」「各種講座や施設など生涯学習の環境」などが低くなっており、安心して暮らせる環境を求めるニーズが高いことがうかがえる。
- ・「福祉・社会保障に関する分野」では満足度が低く、重要度が高く、「安心・安全に関する分野」では満足度も重要度も高くなっており特に力を入れていくべき施策、特に満足度が高い「生活環境・景観・自然に関する分野」は本市の強みとして、さらに活用が期待される。

■定住意向

- ・『住み続けたい』市民が5割と前回調査と比べ若干低下しており、性別では男性が、年代別では年齢が上がるほど『住み続けたい』の割合が高く、小学校区別でも割合に差がみられる。
- ・住み続けたい理由は「自然環境」「愛着」が高く、前回調査との比較では「田舎の良さが残っているから」が上昇しており、ゆったりとした暮らし方に価値を見出す人が増えている。
- ・住み続けたくない理由は「買い物や日常生活に不便」「通勤・通学に不便」などの割合が高く、その他回答では移動や医療に関する内容が多く、生活の利便性に対する不満がうかがえる。

■基本目標1「安全・安心・支えあい」に関する内容

- ・「防災」は満足度・重要度ともに高く、力を入れるべき取り組みは「災害時における連絡体制の充実」「防災資機材の備蓄・整備の充実」など、災害発生後の対策が求められているとともに、「耐震診断や改修などの補助制度や施設の耐震化の充実」も高く、地震への不安が大きい。
- ・「消防・救急」「防犯」は満足度・重要度ともに高く、安全・安心のまちづくりの強化が求められており、力を入れるべき取り組みは「防犯灯や防犯カメラの設置など、防犯環境の充実」「警察・行政・市民等による情報共有など、関連機関・団体の連携促進」「地域における見まわりや声掛けなど、防犯対策の充実」など、犯罪が起こりにくい地域づくりが求められている。
- ・「高齢者・障がい者にとっての暮らしやすさ」「社会保障」では満足度と比べ重要度が高く、高齢化の進行を見据え、医療体制や介護サービス、地域における支え合い等の充実や障がい者に対する理解の浸透が求められている。力を入れるべき取り組みは「高齢者や障がい者が入所（入居）できる施設の整備」「福祉制度など経済面での生活支援の充実」「休日急病診療や救急など医療の充実」などの割合が高く、特に「福祉制度など経済面での生活支援の充実」「高齢者や障がい者などが生活しやすいバリアフリー化の推進」は前回調査と比べ割合が高い。

■基本目標2「育み・学び・思いやり」に関する内容

- ・「小中学校の教育環境」「子育てのしやすさ」「児童に対する福祉」などでは満足度・重要度ともに比較的高く、子どもを産み育てる環境の充実が求められており、力を入れるべき取り組みは「いざという時に子ども預けられる保育サービスの実施」「子育て家庭に対する経済的支援の充実」や「社会のルールや命の大切さを学ぶ心の教育の推進」などが高くなっており、また、「不登校やいじめなどに対応した教育の推進」「子育て家庭に対する経済的支援の充実」は前回調査と比べ割合が高い。
- ・「各種講座や施設など生涯学習の環境」「文化芸術活動などの環境」では重要度が低く、満足度が高く、一定の評価を受けていることがうかがえる。力を入れるべき取り組みは「多様なニーズに対応した生涯学習（図書館含む）の活動ができる機会の確保」「いくつになっても取り組める生涯スポーツ活動の推進」などの割合が高い。
- ・「人権の尊重と平和意識の高揚」「男女共同参画の推進」「国際交流や多文化共生社会の推進」では重要度が低く、力を入れるべき取り組みは「学校教育における人権教育の充実」「ネット社会における人権擁護活動の推進」の割合が高い。

■基本目標3「潤い・快適・活力」に関する内容

- ・「自然環境への配慮」「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」「まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ」は満足度も重要度も高く、力を入れるべき取り組みは「ごみを減らし、ものを大事に使うライフスタイルの定着」「公園や緑地などの整備・保全」「リユース（再使用）・リサイクルなど資源循環利用の促進」などの割合が高い。
- ・「住環境」「上下水道」などは満足度も重要度も高い一方、「市街地の整備」「バスなどの公共交通サービス」「道路や橋などの交通網」では満足度が低く、重要度が高く、生活利便性や移動手段の確保の重要性が高まっている。
- ・「商業地の賑わい」「身近な場所での働きやすさ」「農林業の振興」「観光事業」では満足度、重要度ともに低く、力を入れるべき取り組みは「駅周辺などにぎわいを生む商店の活性化」「歴史・文化・自然などを活かし、交流人口の増加による観光振興」「企業や研究機関などの誘致」などの割合が高い。

■包括的政策「都市魅力の創造と効果的な発信」に関する内容

- ・「都市ブランドの創出・都市魅力の発信」では満足度、重要度ともに低く、力を入れるべき取り組みは「新規移住者の受け入れ体制の構築」「まちの魅力の効果的なプロモーション」などの割合が高い。

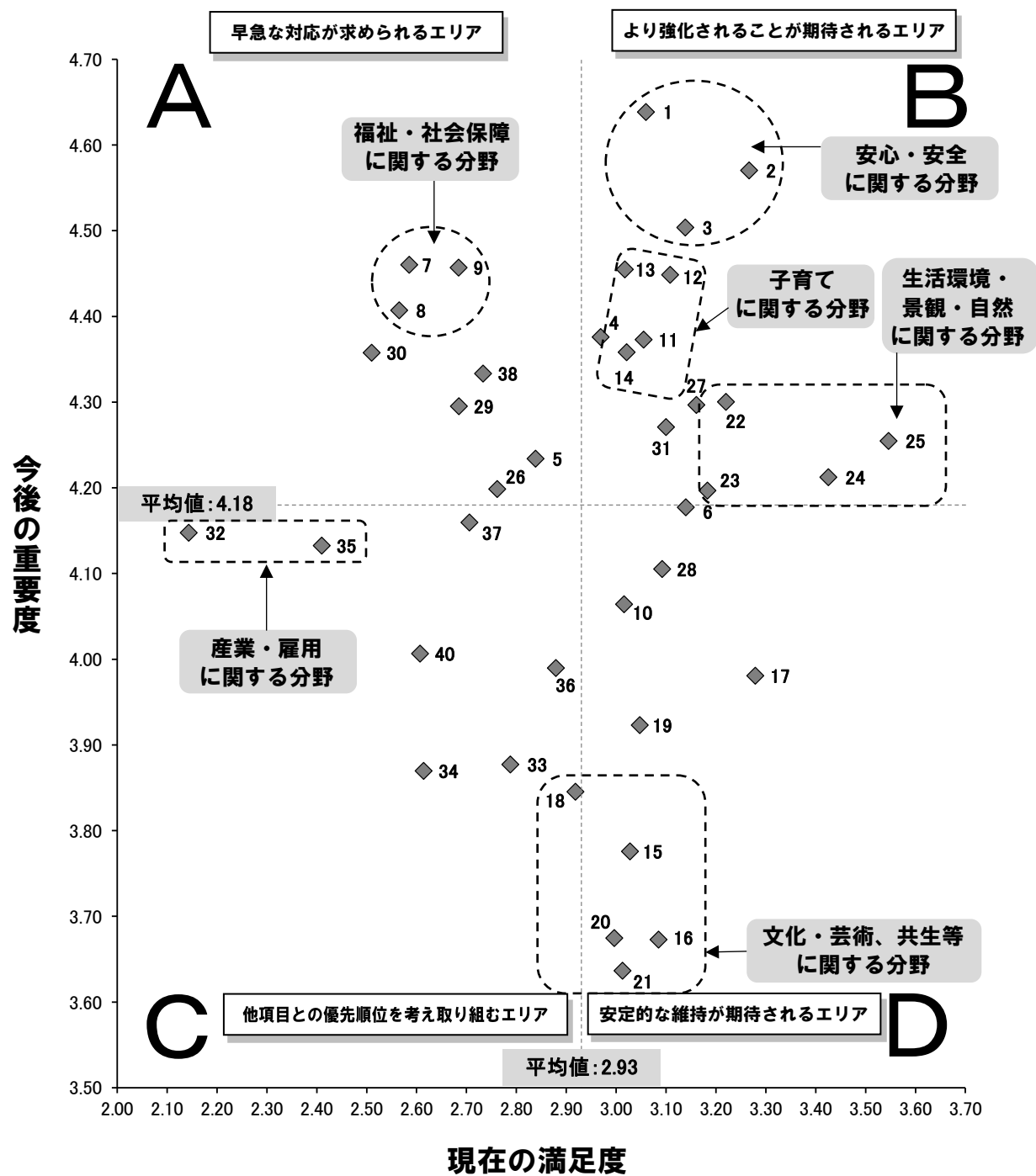
■まちづくりを支える政策に関する内容

- ・「適正で透明性の高い財政運営」では満足度が低く、重要度が高く、力を入れるべき取り組みは「事務・事業を見直し、必要に応じて統合あるいは廃止する」「市民ニーズに合わせて市役所の組織を作り直す」などの割合が高い。
- ・地域やまちづくり活動への参加状況では月1回以上の参加は2割弱にとどまっており、前回調査よりも若干低下しているが、協働を「推進すべき」割合は前回調査よりも高い。

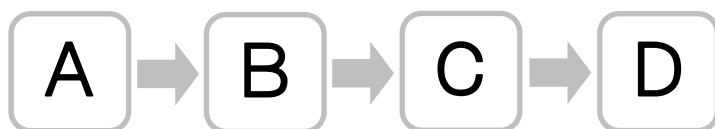
■土地利用、中心市街地のまちづくりに関する内容

- ・将来のまちの姿について「自然を残した、豊かな田園風景が広がるまち」「自然や歴史を活かし、多くの観光客が訪れるまち」が高い一方、「大都市や高速道路へのアクセスがよい交通の便利なまち」が前回調査よりも高い。
- ・中心市街地のまちづくりについて、「現在の空店舗・空地に魅力ある店舗を誘致し、にぎわいのあるまち」や「高野街道や町家などの歴史的景観を活かした風情のあるまち」が高い。

■「現在の満足度」と「今後の重要度」のクロス分析



【施策の優先度の参考】



<各エリアに所属する項目一覧>

エリア	項 目
A 早急な対応が 求められる エリア	7. 高齢者にとっての暮らしやすさ／9. 社会保障制度／8. 障がい者にとっての暮らしやすさ／30. バスなどの公共交通サービス／38. 適正で透明性の高い財政運営／29. 道路や橋などの交通網／5. 消費者行政／26. 市街地の整備
B より強化される ことが期待 されるエリア	1. 防災／2. 消防・救急／3. 防犯／13. 小中学校の教育環境／12. 子育てのしやすさ／4. 交通安全／11. 児童に対する福祉／14. 青少年の健全な育成／22. 自然環境への配慮／27. 住環境／31. 上下水道／25. まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ／24. 騒音・悪臭などの少なさ／23. リサイクル施策など循環型社会への取り組み
C 他項目との優先 順位を考え 取り組むエリア	37. 行政改革への取り組み／32. 商業地などの賑わい／35. 身近な場での働きやすさ／40. 都市ブランドの創出・都市魅力の発信／36. 市民同士の連携や市民と行政の協働／33. 農林業の振興／34. 観光事業／18. スポーツ施設や活動などの環境
D 安定的な維持が 期待される エリア	6. 地域の支え合い／28. 公園や緑地などの環境／10. 健康づくりを進める環境／17. 歴史文化遺産の保存・活用／19. 人権の尊重と平和意識の高揚／15. 各種講座や施設など生涯学習の環境／20. 男女共同参画の推進／16. 文化芸術活動などの環境／21. 国際交流や多文化共生社会の推進

分野別計画の状況（前期基本計画の評価）

■実施概要	
実施目的	前期基本計画において進めてきた各施策の取り組みや住みよさ指標の状況から施策の進捗を評価し、後期基本計画策定に向けた課題や方向性の整理を行う
実施時期	一次評価（市内部）：令和2年3月 二次評価（外部評価）：令和2年4月～5月
実施対象	前期基本計画 38 施策
調査項目	【進捗】 ① 現状 ② 5年間の変化（見込みを含む） ③ 課題・方向性 【評価】 ① 住みよさ指標の実績 ② 指標の状況 ③ 総合評価・評価の理由 【施策の展開】 ① 実施状況 ② 新たに実施した取り組み ③ 課題 ④ 主な取り組み ⑤ 方向性 【関連する個別計画】 ① 計画名 ② 計画期間 ③ 変更の有無・内容

＜施策の体系＞

基本目標	施策 No	施策名称
基本目標1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち	1	危機管理・防災対策の推進
	2	消防・救急・救助体制の強化
	3	防犯対策の推進
	4	交通安全対策の推進
	5	消費生活の安定と向上
	6	地域福祉の推進
	7	高齢者福祉の充実
	8	障がい者福祉の充実
	9	社会保障制度の適正な運営
	10	健康づくりの推進と医療体制の充実
基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち	11	児童福祉の推進
	12	子育て支援の充実
	13	学校教育の充実
	14	青少年の健全育成の推進
	15	生涯学習の推進
	16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興
	17	生涯スポーツ活動の振興
	18	人権と平和の尊重
	19	男女共同参画の推進
	20	多文化共生と国際交流の推進
基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち	21	自然環境の保全・活用
	22	循環型社会の構築
	23	快適な生活環境の確保
	24	魅力的な景観の形成
	25	市街地整備の推進
	26	住宅環境の充実
	27	公園・緑地の整備
	28	道路基盤の整備
	29	公共交通の充実
	30	上下水道の整備
	31	商工業の振興
	32	農林業の振興
	33	観光の振興
	34	雇用の確保と就労・労働環境の充実
包括的政策	35	都市ブランドの構築と魅力発信
まちづくりを支える政策	36	協働の推進と地域コミュニティの活性化
	37	効果的・効率的な行政運営の推進
	38	健全な財政運営の推進

《住みよさ指標の状況》

■住みよさ指標評価区分

区分	
A	既に中間値（R2 年度の目標値）を達成している
B	中間値の達成に向け、概ね順調である
C	数値は上昇しているが、中間値の達成に遅れがある
D	数値は下降しており、中間値の達成に遅れがある
E	数値が大幅に下降している

■住みよさ指標評価結果

評価	全体		基本目標 1		基本目標 2		基本目標 3		包括的政策		まちづくりを支える政策	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	44	33.3%	11	39.3%	9	24.3%	19	37.3%	1	25.0%	4	33.3%
B	11	8.3%	3	10.7%	1	2.7%	5	9.8%	0	0.0%	2	16.7%
C	27	20.5%	5	17.9%	10	27.0%	7	13.7%	1	25.0%	4	33.3%
D	42	31.8%	7	25.0%	12	32.4%	19	37.3%	2	50.0%	2	16.7%
E	8	6.1%	2	7.1%	5	13.5%	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	132	100.0%	28	100.0%	37	100.0%	51	100.0%	4	100.0%	12	100.0%

《一次評価（市内部）結果》

■施策の総合評価区分

区分	
A	「10 年後のめざす姿」の実現に向けて、予定以上の効果が現れており、進捗は想定以上である
B	「10 年後のめざす姿」の実現に向けて、予定通りの効果が現れており、進捗は順調である
C	「10 年後のめざす姿」の実現に向けて、一定の効果が現れており、進捗は概ね順調であるが、一部の取り組みで遅れがある
D	「10 年後のめざす姿」の実現に向けて取り組みを進めたが、効果は限られ、進捗に遅れがある
E	「10 年後のめざす姿」の実現に向けて取り組みを進めたが、効果が現れていない、または取り組みが進んでいない

■総合評価結果

評価	全体		基本目標 1		基本目標 2		基本目標 3		包括的政策		まちづくりを支える政策	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	2	5.3%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
B	17	44.7%	6	60.0%	2	20.0%	7	50.0%	0	0.0%	2	66.6%
C	16	42.1%	1	10.0%	7	70.0%	6	42.9%	1	100.0%	1	33.3%
D	3	7.9%	1	10.0%	1	10.0%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%
E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	38	100.0%	10	100.0%	10	100.0%	14	100.0%	1	100.0%	3	100.0%

《二次評価（外部評価）結果》

○令和 2 年 4 月に行財政評価委員会を 3 回開催し、市で行った評価結果を踏まえ、外部評価（二次評価）を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面での開催に変更となった。

○評価結果は、概ね市内部での評価（一次評価）と同様となったが、施策 No.6「地域福祉の推進」については、一次評価「A」に対し、二次評価「B」となっている。

○外部評価では、住みよさ指標に関する意見が多くあがっており、行財政評価委員会より「住みよさ指標に関する提言」が示されている。

《施策別の課題・方向性一覧》

基本目標1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

施策1 危機管理・防災対策の推進 《一次評価・二次評価：C》
現行の地域防災計画の改訂から5年が経過する中で、熊本地震や大阪北部地震などの災害が発生し、これらの教訓を活かした新しい地域防災計画が必要となっている。そこで現在、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しを行っており、R2年度に改訂を行い、大規模災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。 また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府と協力しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。
施策2 消防・救急・救助体制の強化 《一次評価・二次評価：B》
今後は消防広域化の進捗により、計画も変更されるため、状況に応じた消防力の強化に取り組まなければならない。また、予防業務についても違反対象物公表制度による是正効果や市民へ周知させる啓発活動の実施が必要となる。
施策3 防犯対策の推進 《一次評価・二次評価：A》
現在は防犯カメラの維持管理費用は全額自治会負担となっていることから、財政支援に対するニーズが高い。防犯カメラ設置の公益性が高いことから、今後はランニングコストの負担軽減につながる新たな取り組みを検討する。 引き続き警察や防犯協議会と連携し、犯罪発生率を低く抑えるとともに、「安全・安心なまち河内長野市」を対外的にPRしていく。
施策4 交通安全対策の推進 《一次評価・二次評価：B》
超高齢化社会を迎える中で、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故が全国的に社会問題化しており、より一層の交通安全意識の徹底に励むとともに、高齢者自身に自己の身体機能の状態などを確認してもらい交通安全に役立ててもらえるような体験型の講習会の機会を増やしていく。
施策5 消費生活の安定と向上 《一次評価・二次評価：D》
相談体制などは充実してきているが、相談件数は横ばいであり、自ら考え行動できる消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとは言えない。啓発や消費者教育をより一層行うこと、また消費生活センターの役割の周知などを行う必要がある。
施策6 地域福祉の推進 《一次評価：A、二次評価：A》
社会福祉法改正に伴う「地域共生社会実現」の理念及び、「河内長野市地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会地域福祉活動計画」に基づき、住民や地域団体による支えあい体制の構築を進める。
施策7 高齢者福祉の充実 《一次評価・二次評価：B》
「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の人や家族の視点を重視した認知症支援事業を推進する。
施策8 障がい者福祉の充実 《一次評価・二次評価：B》
障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んでいるが、社会全体で障がい者を支える体制整備は実現できていない。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備に取り組んでいく。
施策9 社会保障制度の適正な運営 《一次評価・二次評価：B》
H30年度から都道府県と市町村による国民健康保険の共同運営・広域化が実施されたが、今後も急速な高齢化などによる医療費のさらなる増加は必至であり、国民健康保険の運営は困難な状況が続くと想定されるため、制度を持続可能なものとしていくことが必要である。そのための本市の保健事業の取り組みとして、医療費の適正化を推進する方策を講じることにより給付費の増加の抑制に向け成果が表れつつあるが、さらなる取り組みが求められる。 特定健診・特定保健指導、人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運営のため収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者などに対する自立支援については、一定の就労開始者を確保できたものの就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者の支援が必要である。
施策10 健康づくりの推進と医療体制の充実 《一次評価・二次評価：B》
啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など、健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 保健・医療施設の機能集約による、医療体制の構築を進めるとともに、医師会や医療機関との連携強化を図り、適切な医療を受けられる体制づくりに取り組む。

基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

施策 11 児童福祉の推進 <一次評価・二次評価：C>
妊娠期から子育て期までの支援について、「子ども家庭総合支援拠点」により、切れ目のない支援体制を整え、支援を必要としている子どもやその世帯等への見守り、支援、適切なサービス提供などきめ細かな対応を継続的に実施することで、子どもがいきいきと育つ環境づくりの実現につなげる。
施策 12 子育て支援の充実 <一次評価・二次評価：C>
少子化や転出などで子どもの数が減少している中、安心して子どもを産み、育てるための支援策、取り組みをより充実させる必要がある。 今後さらに母子保健部門と子育て支援部門との連携を強化し、また連携できる機関を増やし、機関同士の理解を深めることで、切れ目のない支援の拡充を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の実現につなげる。 また、0歳児～2歳児で発生している待機児童の解消に向けて、諸施策に取り組む。
施策 13 学校教育の充実 <一次評価・二次評価：C>
今後さらに小中一貫教育を充実させるとともに、地域の教育力を活用する体制として学校運営協議会制度の取り組みを発展させていく。また、小規模化対策として学校の状況に応じて、施設一体型の小中学校や多くの地域の人が集う公民館との複合化を進める。なお、現在、小学校全校に設置している学校運営協議会を、国の必置化に合わせて、全中学校にも設置し、「地域とともにある学校」づくりをさらに推進していく必要がある。
施策 14 青少年の健全育成の推進 <一次評価・二次評価：B>
「青少年の健全な育成」に関する市民満足度に関する取り組みや青少年リーダー数の増加については、青少年の健全育成の取り組みを市民に広く周知してもらうことが課題であった。このため、R元年10月に子ども・わかもの向けコミットメントサイト“TSUNAGU～つなぐ～”を開設した。これにより、子どもや若者対象のイベント等の情報提供を通じて若者の社会参画を求めるとともに、市民への健全育成活動の周知を図り、目標値達成の実現につなげる。
施策 15 生涯学習の推進 <一次評価・二次評価：C>
多様化・複雑化する社会における課題解決に向けた情報提供機関として、子育てや福祉などに関わる諸機関とも連携しつつ、図書館内外での生涯学習環境の向上に取り組む。 生涯学習情報の提供及び学習機会の充実を図るとともに、第2次生涯学習推進計画(くろまる生涯学習プラン)の検証に取り組む必要がある。生涯学習を個人の「生きがい」や「自己実現」だけでなく、他者との関係の中にも位置付ける学習を総合的・系統的に推進するための中核的機関として、くろまる塾などを位置づけ、その機能の拡大・充実を図る。 公民館においては、近年では、利用者は特定の市民に限定される傾向が強まり、社会的背景に即した、新たな役割、機能が求められている。
施策 16 歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興 <一次評価・二次評価：C>
今後、市指定文化財を中心として、保存修理を行っていく必要のある文化財が残されており、河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、計画的、効果的な活用を行っていく必要がある。 第2期文化振興計画を基礎として、事業の新たな展開を図り、文化振興事業の充実や機会の増大に努める必要がある。
施策 17 生涯スポーツ活動の振興 <一次評価・二次評価：D>
今後高齢化が進むことで、スポーツ施設において健康増進や健康維持、介護予防のために利用する人が増加する一方、競技スポーツとしての利用を希望する若い世代との二極化が顕著になることが見込まれる中で、現行のスポーツ担当部局だけではなく、介護や障がい、健康推進の担当部局との連携が必要である。
施策 18 人権と平和の尊重 <一次評価・二次評価：B>
新たな人権課題への理解は深まっているものの、社会において、人権課題はますます多様化しており、課題認識から、共に生き、共に支えあう地域社会の実現へのつながりに欠ける。人権課題に対する市民の無関心が課題となっており、今後は当事者意識を変える取り組みを進めることで、共に生き、共に支えあう寛容な心を持った地域社会の実現につなげる。
施策 19 男女共同参画の推進 <一次評価・二次評価：C>
家庭・職場・学校・地域などのあらゆる分野への男女の参画は徐々に進んできているが、男女共同参画の推進に関する市民満足度には、なかなか表れてこない。今後も継続して固定的な役割分担意識やそれに基づく社会の慣行に対する意識改革や啓発を行い、誰もが個性と能力を活かすことができる社会をめざして、市民・事業者・地域と行政が一体となった取り組みを推進していく。
施策 20 多文化共生と国際交流の推進 <一次評価・二次評価：C>
入管法の改正やグローバル化の進展に伴う訪日外国人及び外国人居住者の増加などに対応すべく、国際化に対応できる人材の育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する必要がある。

基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

施策 21 自然環境の保全・活用 <<一次評価・二次評価：B>>
引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働や、近隣市町村との合同事業により、市民向け体験事業を実施し、環境保全の啓発、環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害の軽減とともに多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。
施策 22 循環型社会の構築 <<一次評価・二次評価：C>>
ごみの減量化、分別収集などは浸透しており、ごみの排出量は減少傾向である。しかし、リサイクル率が減少傾向であることから、今後、市民ニーズを見極めながら新たな施策を検討していく。 地球温暖化対策をはじめ、限りあるエネルギーを有効に使う低炭素社会の実現をめざして、太陽光発電など、再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利用促進を図る。
施策 23 快適な生活環境の確保 <<一次評価・二次評価：B>>
引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。
施策 24 魅力的な景観の形成 <<一次評価・二次評価：C>>
河川一斉清掃などの市民との協働による環境保全活動の実施により、自然景観の保全が進んでおり、今後も継続して実施する。 歴史的景観に対する価値を、地域住民と共有し、保存に対する意識を醸成し、歴史的景観の保全を行う。
施策 25 市街地整備の推進 <<一次評価・二次評価：D>>
各地域の整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後は各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。
施策 26 住宅環境の充実 <<一次評価・二次評価：B>>
R2年度から、マイホーム取得補助制度を見直し対象物件の範囲は縮小するが、対象世帯は拡充することから、さらなる啓発に取り組んでいく。耐震化については、近年、申請が減少しているが、毎年度改定するアクションプログラムに基づき、耐震化を促進する。空家等の有効活用については、不動産事業者と連携しながら有効活用の促進に努める。
施策 27 公園・緑地の整備 <<一次評価・二次評価：C>>
S40年代から開発の始まった郊外の開発団地においては、住民の高齢化が進んでおり、これまで市民の方に担っていただいた公園・緑地の維持管理活動の縮小・休止傾向が見られることから、円滑な世代交代を進めていくことが課題となる。
施策 28 道路基盤の整備 <<一次評価・二次評価：C>>
本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具現化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。 市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。
施策 29 公共交通の充実 <<一次評価・二次評価：C>>
既存ルートにこだわらず、需要やまちの変化に応じて、柔軟に公共交通網を検討していく必要がある。 引き続き、公共交通の利用促進や利便性向上に努めるとともに、将来を見据えたまちづくりの中で、市全体の公共交通網の在り方を模索していく。 同時に自動運転や地域の様々な輸送資源などの情報収集にも努め、持続可能な移動手段の確保をめざしていく。
施策 30 上下水道の整備 <<一次評価・二次評価：B>>
上下水道施設の老朽化が進んでおり、「人・モノ・カネ」の持続可能な一体管理の確立をめざすことが課題である。そのため、上下水道ビジョンを策定し「河内長野市を支え続ける安心水道・下水道」を理想とし、将来像・目標を掲げその達成のため施策を着実に実施するとともに、その進捗管理を行う。
施策 31 商工業の振興 <<一次評価・二次評価：B>>
各種産業の下支えとなる施策は実施しているものの、産業用地の不足が課題となっており、今後は、産業用地の確保に取り組むことで、市内事業者の転出防止、市外事業者の転入促進を図り、商工業の振興の実現につなげる。
施策 32 農林業の振興 <<一次評価・二次評価：C>>
直売所の売上は着実に伸びてはいるものの、品揃えなどがまだ不十分な状態である。また農家の高齢化・後継者不足は喫緊の課題である。今後においても販売農家の育成、担い手の確保などの取り組みを継続して実施していく。 林業においても、高齢化や後継者不足により、引き続き課題であり、今後においても林業従事者の育成・支援に取り組むことで、多様な担い手の育成・確保の実現につなげる。

施策 33 観光の振興 <一次評価・二次評価：B>
観光魅力の効果的な発信などにより、交流人口は増加しているが、にぎわいの創出や消費拡大にまでつながっていない。 今後は、観光マーケティングの実施による十分な調査、分析を行い、歴史・文化、自然などの本市が持つ観光資源を最大限に活かしながら、本市がめざす集客と消費を高める観光振興の推進につなげる。
施策 34 雇用の確保と就労・労働環境の充実 <一次評価・二次評価：B>
就労支援や勤労者支援の継続した取り組みにより労働環境は向上しているが、多様で柔軟な働き方が選択できる就労・労働環境までは至っていない。 今後は、さらに事業者への働き方改革推進の啓発や、就労関係機関との連携を進め、個人のニーズに合わせた就労・労働支援事業の促進につなげていく。

包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信

施策 35 都市ブランドの構築と魅力発信 <一次評価・二次評価：C>
住む(住宅政策や交通政策)・働く(就労支援や創業支援)・学ぶ(学校教育や生涯学習)・遊ぶ(観光やスポーツ)・買う(観光振興やふるさと納税)などの様々な場面で本市が「選ばれる都市」となるよう、職員の意識改革をさらに進め、庁内連携や市民や事業者などとの協働により、効果的・効率的なプロモーションを包括的に展開していく。

まちづくりを支える政策

施策 36 協働の推進と地域コミュニティの活性化 <一次評価・二次評価：C>
市民公益活動支援補助金や協働事業提案制度については、制度のPRの強化とあわせて、さらなるニーズ把握を行うことにより、より使いやすい制度につなげる。 市民公益活動支援センターについては、相談・コーディネート機能の充実を図るとともに、新たなタイプの活動や地域まちづくり活動への支援も推進する。 地域まちづくり協議会については、地域特性に合わせた、ボトムアップの取り組みを進めるとともに、女性・現役世代のさらなる参画など、体制の維持・充実への支援も行う。 地域づくりの基礎となる自治会活動については、更なる活性化と負担軽減策の維持・充実に取り組むとともに、活動拠点の一つとなるコミュニティセンターの老朽化に対する設備の更新などに取り組む。
施策 37 効果的・効率的な行政運営の推進 <一次評価・二次評価：B>
施策の選択と集中や事業の見直しをさらに進め、将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営を進めるとともに、市民ニーズに適応した施策の展開を図る。 引き続き業務改革に取り組むとともに、AI や RPA など新たな情報化技術について、効果性の検証を進める。また、職員の意欲・能力の向上や庁内連携の推進に取り組み、効率的・効果的な行政運営の実現を図る。
施策 38 健全な財政運営の推進 <一次評価・二次評価：B>
滞納事案の早期対応、差押などの強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額・困難案件については、大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図り、徴収率の向上を図る。 なお、本市の財政状況は依然厳しいものがあるが、今後も持続可能な行政経営を行うため、限られた経営資源の中で、「全庁視点」による横断的な改革を強力に進めるとともに、包括予算制度のもと、「現場視点」による事業の見直しを併せて行っていく。

地域ワークショップからの意見

■実施概要

実施目的	地域の住民が、地域の未来について考え、これまでの地域活動を振り返り、今後どのように進めていくかを話し合い、地域別計画の見直しの要否や、福祉分野の地域の目標を検討する
実施時期	令和元年 10 月～令和 2 年 1 月
対象・回数・参加者	市内 13 小学校区、各 2 回、参加者 延べ 752 名
検討項目	地域別計画の現状、課題の把握、地域課題に対する取り組みアイデア等

《主な意見と地域別計画に反映するキーワード》

■長野小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・分野を絞って力を入れることで、特色のあるまちにしたい。 ・話し合ったり、検討する仲間が減っている。 ・つどいの場が不足している。 ・高齢化に伴う自治会員の減少や若年層の自治会未加入が増えている。 ・行政の取り組みをもっと情報発信してほしい。 ・学校と地域との連携がもっとあればよい。	・みんなが集まれる場づくり ・学校と地域の連携 ・仲間づくり

■小山田小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・医療関係が充実すればいいが。 ・買い物支援や移動支援の取り組みがあれば安心して暮らせる。 ・寺ヶ池公園では校区内だけでなく校区外の人も集まりコミュニティができている。 ・地域別計画を多くの人が知ることが大切なので、ネットワーク化をして広く参加してもらいたい。 ・行政が縦割りになっているので、地域も縦割りになりがちで連携が課題。 ・地域まちづくり協議会の機能を強化していきたい。	・地域（自治会）の枠を越えた交流 ・団体の連携やネットワーク化 ・買い物支援、移動支援

■三日市小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・ひとを大切にする人権の観点が必要ではないか。 ・高齢者や子どもだけでなくすべての人を対象とした安心・安全の取り組みにしたい。 ・障がいのある方への理解を広げていきたい。 ・防災、減災に加えて、防疫の取り組みもしていきたい。 ・子どもから高齢者まで世代を超えた交流の場をつくりたい。 ・芋ほり体験など農業を活かした取り組みをしたい。 ・地域活動の担い手の確保、育成を図りたい。 ・高齢化に伴ってゴミ出しや買い物が困難になるので、支援を充実していきたい。 ・駅の周りの活性化につなげるため、地域ぐるみで盛り上げる取り組みをしたい。 ・災害に強いまちづくりを進めるため、防災をテーマの項目に加えてはどうか。 ・自主防や自治会、消防団など地域によって防災に取り組んでいる団体が異なっている。	・地域ぐるみによる活性化 ・担い手の確保、育成 ・子どもから高齢者までの世代を超えた交流 ・災害に強いまちづくり

■天見小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・地域が一体になって取り組むために、「一体感」という表現がいいのでは。 ・地域全体が元気になれる取り組みをしていきたい。 ・これからの地域には若いリーダーが必要。若い人が集まれる工夫ができれば。 ・農業、林業、空き家の取り組みは地域では進めにくいのでは。農業の担い手が少ない。 ・様々な団体が連携した魅力発信や地域の魅力を PR できる体制づくりが必要。 ・天見地区だけでなく他地区にも参加してもらえれば、交流が活発になる。 ・観光地天見として各所を充実すれば、他地区や市外から人を呼ぶことができる。 ・移動支援の取り組みを地域で実施していきたい。 ・防災は、「自分たちのことは自分たちで守る」意識が大切。 ・ドローンやマウンテンバイクの練習場所として活用することで地域の活性化につなげられるのでは。 ・空き家や独居の方が増えているので、見守りの体制強化をするべきではないか。	・みんなが集まれる場づくり ・学校と地域の連携 ・情報発信、PR

■川上小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・観光面での魅力が十分に発揮されていない。 ・夏祭りを小学校区全体で取り組みたい。 ・地域が広く移動手段のない人は参加できない。誰でも参加できる仕組みがあれば。 ・取り組みが 100% の状況でなくても、広げていける仕組みにしたい。 ・他の地域との情報交換の場があれば活動が広がったり、新たな活動につながる。 ・高齢化が進んでいるので、健康への取り組みを進めていきたい。 ・移動支援の取り組みを地域で実施していきたい。	・移動支援 ・健康づくり ・魅力発信、PR ・他地域との交流、活動

■千代田小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・隣近所など小さい単位でのつながりがあれば見守りになるのでは。 ・独居の高齢者の見守りをどう継続していくか。 ・様々な団体で活動していることを団体間でのつながりがあれば連携していけるのでは。 ・天野小学校でしている「あまちゃんルーム」のような取り組みがしたい。 ・高齢者も子どもも一緒に参加できる取り組みがしたい。 ・ベンチの設置を今後も増やしていきたい。 ・駅前の迷惑駐輪対策を強化したいので、地域全体で取り組むことができればいい。 ・災害を切り口として担い手を確保できないか。 ・他の地域での取り組みを知ることができる仕組みがあればいいが。	・小さな単位での交流 ・団体間の連携 ・子どもも高齢者も参加できる取り組み ・他地域の情報活用

■楠小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・目標や取り組みが大き過ぎて、もっと絞った方が取り組みやすい。 ・空き家が増えているので、対策が必要ではないか。 ・どの活動も同じメンバーが参加している。新しい人に来てもらえるようにしたい。 ・近くに活動に使える広いスペースがあれば、活動の幅が広がっていく。 ・小学生や中学生も含めた若い力を担い手として参加できる仕組みがあれば。	・子どもの参加 ・新しい担い手確保

■天野小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・人工芝球技場をイベントなど地域でも活用していきたい。 ・子どもと高齢者が交流できる場づくりの取り組みができないか。 ・金剛寺など日本遺産に登録されたことをPRすれば、人に来てもらえて地域の活性化になる。 ・週末に農業を体験したい人を誘致すれば休耕田の活用につながる。 ・体験や観光などの取り組みは地域でできるのかどうか難しい。 ・買い物や医療機関への交通手段に困っている。	・子どもと高齢者の交流 ・買い物支援 ・日本遺産の活用 ・下里運動公園人工芝球技場の活用

■高向小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・獅子舞保存会の活動は、他市からの参加もあるのでもっと情報発信できたらよい。 ・空き家の活用は難しい。表現を変えるか削除する方がよいのでは。 ・活動している方が高齢化しているので、活動者の世代間の引継ぎが必要。次の世代を考えておかないといけない。 ・5年後を考えると生活支援の取り組みが必要。民間事業者と連携して取り組めればよい。 ・災害時の避難場所として、高向保育園を利用させてもらえるように話している。	・情報発信 ・地域活動への多世代参加 ・避難場所の確保 ・生活支援の担い手確保

■加賀田小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・近くに信頼して相談できる人がいれば生活しやすくなる。 ・高齢化が進んでいて、免許返納が課題となっている。バス路線も含めて見直しが必要。 ・買い物に困っている人がたくさんいる。若い人を巻き込んで活動できればよい。 ・日頃からの顔の見える関係をつくっていると、困ったときに助けてもらいやすい。 ・空き家を活用して、小規模での集まりがあればいい。	・困ったときの支援 ・小規模の集まり ・買い物支援、生活支援

■石仏小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・本当に困っている人の支援ができればよい。 ・生活支援や防犯ステーションの取り組みをしていけたらよい。 ・子ども主体に高齢者に地域の魅力を伝える取り組みを行ってはどうか。 ・地域活動に子どもが参加できる仕組みづくりが必要。 ・若い世代とシェアできる取り組みをすれば若い人も参加しやすいのでは。 ・体操など市に頼らずにできることは、地域で行い交流につなげていきたい。	・困っている人への支援 ・子ども主体の取り組み ・子ども、若い世代の参加

■南花台小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・活動の具体的な内容を記載する方が取り組みを進めていきやすい。 ・空き家の活用は本当に課題となっている。 ・現在の活動はすべて必要な活動だが、活動者の高齢化が進んで担い手の問題が出てくる。持続的に活用していけるようにしたい。 ・活動団体同士の連携により、新たな取り組みや継続的な取り組みにしていけるのではないかな。 ・同じ内容を実施している団体同士と一緒に活用することで維持していけるのでは。	・継続的・持続的取り組み ・活動団体同士の連携 ・移動支援、生活支援

■美加の台小学校区

主な意見	反映すべきキーワード
・目標の「仕組み」というのは、「方法」や「工夫」に変える方がよい。仕組みはすでにあるので、これからは参加してもらう方法を考えていかないといけない。 ・支援や見守りから外れている人を把握して支援していくことが必要。 ・困りごとなどの話し合う機会があればよい。住民同士の交流の場が必要。 ・自治会の役員など経験値が少ない人を支える仕組みが必要。自治会の役員も担い手がない。 ・地域全体で活用できるように若い世代に参加してもらう工夫が必要。 ・多くの団体が集まって連携の機会となる場づくりが必要。	・住民同士の交流 ・仕組みから取り組みへ ・活動団体同士の連携

国土強靱化地域計画におけるリスクの想定（案）

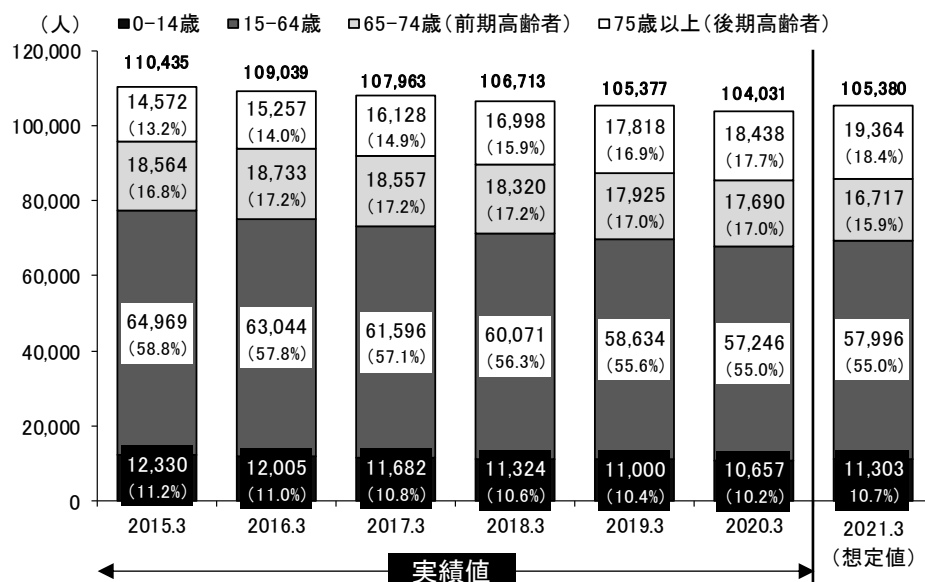
事前に備えるべき目標		リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市役所機能の機能不全
		3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害

人口の動向

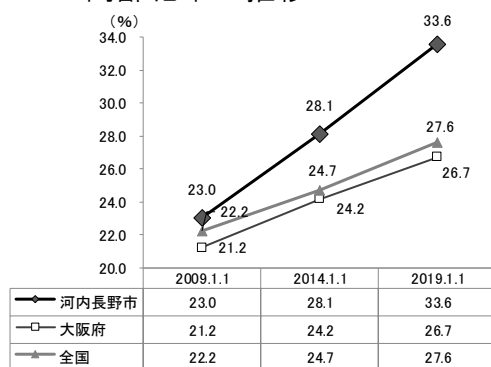
国や大阪府が横ばい傾向にあるのに対し、本市の人口は減少を続けており、すでに 2021.3 時点の想定人口を下回っている。また、後期高齢者の割合の上昇が顕著となっており、国や大阪府と比べて高齢化率の上昇、年少人口比率の低下が進んでいる。

■人口の推移

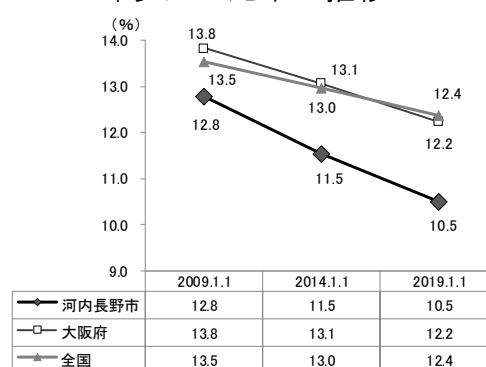


※住民基本台帳。2021.3 は第5次総合計画想定値

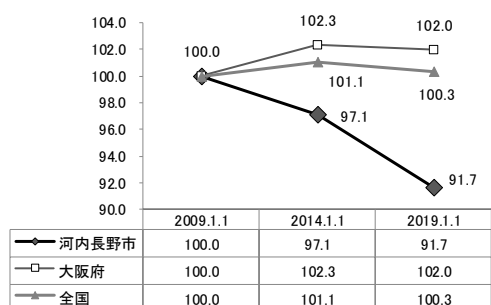
■高齢化率の推移



■年少人口比率の推移



■人口増減率（2009.1 を 100.0 とした場合）



※総務省:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数